

令和4年度船橋市地域福祉計画推進委員会資料

地域福祉計画推進事業要覧

(令和4年度・抜粋版)



令和4年11月

地域福祉課

■はじめに

令和4年4月から第4次地域福祉計画がスタートしました。平成29年の社会福祉法の改正により、地域福祉計画は、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる福祉分野の上位計画として位置づけられました。

第4次地域福祉計画では、制度や分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けて、基本施策を展開しています。そして、基本施策を実施していくための具体的な取り組みとして、特にイメージしやすい事業例を「具体的な事業例」として掲載しております。本要覧は、第3次地域福祉計画で進捗管理してきた事業のうち、第4次地域福祉計画に掲載した77事業ある「具体的な事業例」について抜粋版とし、令和3年度の事業実績と自己評価を取りまとめています。

＝ 目 次 ＝

■令和4年度抜粋版・地域福祉計画推進事業要覧について 本要覧の見方	1
■公助項目にかかる個別事業調査結果一覧	
○第4章：心をつなぐ地域づくり	
・人と人がふれあう環境の創造	6
・相互理解の促進	10
・心をつなぐ仕組みづくり	14
○第5章：楽しく暮らせる地域づくり	
・社会参加の促進・生きがいの創造	24
・地域を核とした健康づくりの促進	28
・居住・移動の自由の確保	33
○第6章：安心して暮らせる地域づくり	
・包括的な相談支援体制の充実	39
・生活困窮者等への支援の推進	47
・防災・防犯対策の充実	52
・地域医療・地域見守り体制の充実	57
・権利擁護と虐待防止の推進	61
■個別事業一覧	69